

富士こども園 重要事項説明書

(2026年(令和8年)4月1日予定)

1 当園(幼保連携型認定こども園)の概要

名称	富士こども園
所在地	福山市春日町七丁目13番5号
電話番号	084-941-8262
認可年月日	2016年(平成28年)11月22日
設置者	社会福祉法人 虹福社会
代表者名前	高橋英治
施設長名前	高橋英治
開所時間	6時45分~19時00分
教育時間	9時00分~14時00分
保育標準時間	7時00分~18時00分
保育短時間	8時30分~16時30分
認可定員	160人(2号・3号) 10人(1号)
利用定員	130人(2号・3号) 15人(1号)
0歳児	3号 9人
1歳児	3号 18人
2歳児	3号 22人
3歳児	1号 5人 2号 27人
4歳児	1号 5人 2号 27人
5歳児	1号 5人 2号 27人
敷地面積	1814.27㎡
建物延面積(構造)	945.98㎡(鉄筋コンクリート・鉄骨造スレートびき2階建)
施設の内容	保育室(6室)・遊戯室・調理室・事務室
その他の事業	早朝保育・延長保育・一時預かり保育(入園決定児童の準備保育のみ)・子育て支援事業(連携)・障がい児保育・幼稚園型一時預かり保育
嘱託医(歯科医)・学校薬剤師	医科:若林医院 若林靖久 歯科:寺島歯科医院 寺島知二 学校薬剤師:和薬局 岩部佐和子

2 職員体制

園長	主幹保育教諭	常勤保育教諭	非常勤保育教諭	常勤調理員	非常勤調理員	事務員	保育補助	合計	嘱託医	嘱託歯科医	学校薬剤師
1	2	12	12	4	1	1	0	33	1	1	1

※ ここでいう常勤とは、一日6時間以上・月20日以上勤務の職員をいう。

3 利用料金について

(1) 保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

施設に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い下さい。（原則としてJA福山市の口座振替でお願いします。口座振替をもって領収に替えることとします。）

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（一部のものを除き、原則としてJA福山市の口座振替でお願いします。）

※ 別表1の通り

その他、写真代、行事等に必要な経費等についてはその都度お知らせします。

(3) 一時預かり保育料（2号、3号認定で入園が決まった児童の準備保育のみ）

3歳未満（1日2,200円。半日1,100円）

3歳以上（1日1,700円（内、給食費1食270円（主食相当額1食50円、副食相当額1食220円）（免除対象者は除く）。半日900円）

預かり保育料（1号の教育時間以外）

※ 別表1の通り

4 大雨時・台風等の休園基準

※ 別紙①の通り

5 クラス編成

学年 組名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
ちゅうりっぷ組	3号 2人 予約 5人						3号 2人 予約 5人
ちゅうりっぷ組		3号 16人 予約 2人					3号 16人 予約 2人
もも組			3号 20人 予約 2人				3号 20人 予約 2人
すずらん組				1号 4人 2号 24人			1号 4人 2号 24人
ひまわり組					1号 4人 2号 26人		1号 4人 2号 26人
さくら組						1号 2人 2号 27人	1号 2人 2号 27人
							合計 125人 予約 9人

※ 定員の弾力化措置のため、定員を上回る場合もあります。

6 その他

提供する教育・保育の内容など詳しいことは、富士こども園の入園のしおりのとおりです。

別表1(第15条関係) 設定時間外利用に関する利用者負担(富士こども園)(2026年度(令和8年度))

	6:45	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	～
1号認定 (教育標準時間) 月曜日～金曜日			設定時間外預かり保育	設定時間(5時間) ※9:00～14:00 富士市が定める保育料(無償化) (主食相当額50円・副食相当額220円)	給食費1食270円	設定時間外預かり保育	設定時間外預かり保育	延長預かり保育 1日200円	延長預かり保育 1日500円	特別延長保育 10分200円																	
1号認定 (設定時間外) 土曜日				8:30から30分ごとの時間を起点に、1時間につき200円 + 給食費1食270円 (主食相当額1食50円・副食相当額1食220円)																							
保育 短時間	早期 保育 1日 200 円	認定時間(8時間) ※8:30～16:30		富士市が定める保育料 (2号認定は無償化) + 給食費1食270円 (主食相当額1食50円・副食相当額1食220円)																							
2号認定 3号認定	早期 保育 1日 200 円			富士市が定める保育料 (2号認定は無償化) + 給食費1食270円 (主食相当額1食50円・副食相当額1食220円)																							
	6:45	7:00	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	～
			認定時間外 保育																								

※は毎月必要なもの

※	語費	3歳未満児	3歳以上児
※	保護者会費	1人500円	
※	教材絵本代	-	490円程度
※	口蓋歯磨手拭料	-	一件66円
※	連絡ファイル	-	100円
※	連絡ノート	350円	-
※	紙パンツ・下着	70円	420円
※	カラー帽子	-	950円
※	トレーナー	-	3,550円
※	半袖シャツ	-	1,700円
※	半ズボン	-	1,350円
※	エプロン	-	1,120円
※	シーツ	2,550円(0～4歳児)	
※	スミミング	1回1,650円(5歳児)	

【月契約料金】	1	預かり保育(1号認定・月曜日～金曜日)	2	延長保育(2号認定・3号認定)
	①	延長預かり保育(18:00まで) 月2,000円(認定不該当者)	①	短時間認定早期保育(7:00まで) 月2,000円
	②	延長預かり保育(18:00～19:00) 月3,200円(認定不該当者)		短時間認定延長保育(18:00まで) 月2,000円
			②	標準時間認定延長保育(18:00～19:00) 月3,200円
				標準時間認定早期保育(7:00まで) 月2,000円
				標準時間認定延長保育(18:00～19:00) 月3,200円
				※ 1号認定の土曜日の月契約は無し

(注)富士市が定める条例により免除される保育料等があります。
 (1号認定の延長預かり保育(月～金)及び設定時間外預かり(土)保育は、積算上、日額450円を限度まで無償。(要認定。月額上限あり))
 (注)富士市が定める条例により副食費相当額が免除される場合は、主食費相当額も免除する。
 (注)教育・保育上必要があり、または、やむを得ない事情があるときは、設定時間又は認定時間にかかわらず教育・保育を行なうことがあり、その場合の利用者負担は無料とする。
 (注)土曜日午前中の3歳未満児の参観日の利用は、13時30分までは無料とする。(給食費含む。)

大雨時・台風等の休園基準

過去の豪雨災害等の教訓を踏まえ、児童の安全のため、福山市からの「臨時休園等の基準（避難情報発令地域にある保育所等の対応基準）」にのっとり、大雨時・台風時等の休園基準を定めます。

休園・開園の情報は、ホームページやメール配信システムで発信しますので、事前に情報を確認して行動してください。

① 閉園中の場合（夜間・早朝）

＜閉園中に警戒レベル5が発令中の場合＞

- ・午前6時00分時点で、警戒レベル5が発令中の場合、登園時や保育中の安全確保が困難なため、**休園**とします。

＜閉園中に警戒レベル4が発令中の場合＞

- ・午前6時00分時点で、警戒レベル4が発令中の場合で、園周辺が交通困難な状況や周辺河川に氾濫のおそれがある場合は、保育中の児童の安全確保が困難なため、**休園する場合があります**。

② 開園中の場合（日中）

＜開園中に警戒レベル5や警戒レベル4が発令された場合＞

- ・開園中に警戒レベル5、または警戒レベル4が発令され、さらに園周辺が交通困難な状況や周辺河川に氾濫のおそれがある場合は、保育中の児童の安全確保が困難なため、**開園中に休園と判断する場合があります**。

警戒レベル	避難情報		防災気象情報
	避難行動	避難情報	警戒レベル相当情報
警戒レベル5 【緊急安全確保】	・既に災害が発生している状況 ・命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報	氾濫発生情報 大雨特別警報
事前避難は警戒レベル4まで！！			
警戒レベル4 【全員避難】	・速やかに避難先に避難する ・避難場所までの移動が危険な場合は建物内の安全な場所に避難する	避難指示	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
警戒レベル3 【高齢者等避難】	・避難に時間を要する人とその支援者は避難する ・その他の人は準備する	避難準備・ 高齢者避難開始	氾濫警戒情報 洪水警報
警戒レベル2	・避難に備え、ハザードマップにより避難行動を確認する	洪水や大雨注意 報	
警戒レベル1	・災害への心構えを固める	早期注意情報	

③ 開園後に休園決定となった場合

＜お迎えと安全確保について＞

- ・休園決定後は、原則お迎えをお願いします。ただし、周辺状況の安全が確認できる場合のみ、お迎えに来てください。状況によりお迎えが難しい場合、安全が確保できるまで一定期間は責任をもって園で預かります。
- ・道路が冠水時は、水路や側溝、開いたマンホールに落下する危険がありますので無理なお迎えはしないでください。

＜連絡手段について＞

- ・情報発信はホームページとメール配信システムでします。緊急時は電話がつながりにくい場合が予想されますので、携帯電話、メールによる連絡もご利用ください。

【富士こども園 電話 084-941-8262 園の携帯電話 090-7999-6267 E mail niji@urban.ne.jp】

＜開園（再開）の判断について＞

- ・警戒レベルが下がり、園周辺の安全が確認できれば開園判断をします。時期はホームページやメール配信システムでお知らせします。

④ 避難について

＜施設内避難＞

- ・大雨や洪水で園が浸水するなど避難の必要が生じた場合、基本的には**2階に垂直避難**をします。

＜広域避難＞

- ・関係機関から避難に関する助言や指示がある場合等は、広域避難場所の**春日小学校**に避難します。その際の連絡手段は、上記、園の携帯電話番号とします。